

働きやすい環境づくりや
販路拡大、人材の確保に

補助金

を活用しませんか

● 従業員数等の会社規模に関わらず応募いただけます ●

雇用促進・職場定着のための設備への補助

職場環境改善事業

➤ 補助率 **1/2** ➤ 上限 **1,000万円**

◆ 補助対象事業は選定委員会により決定します

募集期間

H.30.4.2(月)
~5.17(木)

対象となる事業は下記の4項目です

男女とも 働きやすい環境	障がい者の雇用促進	人材育成のための 設備	移住・定住の促進
女性・男性専用 更衣室整備など	バリアフリー化工事 (手すり、スロープ) など	研修室、研修用 機器の整備など	社宅、社員寮の 新設・改修など

事業者向け展示会への 出展費用の補助

募集期間

H.30.4.2(月)~

※先着順

合同就職説明会等への 出展費用の補助

事業拡大・販路拡大支援事業

➤ 上限 道外の展示会 **50万円**
道内の展示会 **30万円**

人材確保支援事業 新設

➤ 上限 **30万円**

詳細は下記までお問い合わせください。また、裏面も併せてご覧ください。

【お問い合わせ先】

苫小牧市産業経済部企業政策室 港湾・企業振興課
〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号
E-mail kigyo@city.tomakomai.hokkaido.jp

TEL (0144) 32-6438

HP <http://www.city.tomakomai.hokkaido.jp/kigyoritchi/>

補助金の申請～交付までの主な流れ

職場環境改善事業 <small>(従業員のための設備への補助金)</small>	従業員の職場定着率向上を目的として、福利厚生、労働環境の改善のために 行う設備投資の費用を補助します。
平成30年5月17日(木) まで 交付申請	「交付申請書」を苫小牧市港湾・企業振興課（市役所7階）まで提出。 ※申請する事業者が持参すること（郵送及び代理申請は不可とします） ※申請書提出後、市職員（港湾・企業振興課）により、 <u>実地検査及びヒアリングを実施。</u>
平成30年6月中旬 審査・交付決定 <small>(以下は採択された場合)</small>	苫小牧市立地企業サポート事業選定委員会において採択事業を決定。 ※決定後、すべての申請者に対し、結果を書面にて通知します。
事業終了後（速やかに） 実績報告	「事業完了報告書」を苫小牧市港湾・企業振興課（市役所7階）へ提出。 ※報告書提出後、市職員（港湾・企業振興課）により、 <u>実地検査及びヒアリングを実施。</u> ※事業経費を支払後、実績報告となります。 ※事業計画に変更のある場合は、あらかじめ変更申請書を提出。
実地検査終了後（1ヶ月程度） 補助金の交付	市から採択事業者へ補助金を交付。 ※その後、2カ年に渡り、「達成状況報告書」を苫小牧市港湾・企業振興課へ提出。 （提出時期については、苫小牧市港湾・企業振興課から案内）

事業拡大・販路拡大支援事業 <small>(展示会の出展への補助金)</small>	安定した雇用を確保するため、経営の安定化を図ることを目的として、 事業拡大・販路拡大に向けた展示会や商談会などへの出展やPRに必要と なる費用を補助します。
--	--

人材確保支援事業 <small>(合同就職説明会等への出展への補助金)</small>	新たな労働力市場の開拓や有能な人材の確保及び定住促進のため、合同就職 説明会等への出展に必要となる費用を補助します。
平成30年度内 交付申請	「交付申請書」を苫小牧市港湾・企業振興課（市役所7階）まで提出。 ※申請する事業者が持参すること（郵送及び代理申請は不可とします） ※出展する商談会等の概ね1ヶ月前までに申請してください。
審査・交付決定	※事業拡大・販路拡大支援事業及び人材確保支援事業については、予算額に達し次第、 募集を終了します。 ※審査終了後、結果を書面にて通知します。
事業終了後（速やかに） 実績報告	「事業完了報告書」を苫小牧市港湾・企業振興課（市役所7階）へ提出。 ※事業計画に変更のある場合は、あらかじめ変更申請書を提出。
報告書審査終了後 補助金の交付	市から採択事業者へ補助金を交付。 ※その後、2カ年に渡り、「達成状況報告書」を苫小牧市港湾・企業振興課へ提出。 （提出時期については、苫小牧市港湾・企業振興課から案内）

☑ 申請に必要な書類

- ① 交付申請書（様式第1号）
- ② 実施計画書（職場環境改善事業：別紙1、事業拡大・販路拡大支援事業：別紙2、人材確保支援事業：別紙3）
- ③ 事業に要する経費、補助対象経費等内訳書（別紙4）
- ④ 必要経費の見積書
- ⑤ 法人の登記事項証明書（法務局で取得してください。個人事業主の場合は、開業届出書の写しを添付してください。）
- ⑥ 市税の納税証明書（市税に滞納が無いことを確認できるもの。苫小牧市役所（2F 市民税課税係）で取得してください。）

※申請等に当たっては、苫小牧市立地企業サポート事業補助金交付要綱に規定する様式を使用してください。
 様式は苫小牧市公式ホームページをご覧ください。 [苫小牧市企業立地ガイド](#) で検索

■お知らせ■ 地域未来投資促進法について

地域未来投資促進法とは、地域経済における稼ぐ力の好循環を実現させることを目的に、企業立地促進法を改正した法律です。苫小牧市では基本計画を策定しており、民間事業者は、事業計画を

策定し知事の承認を得ることで、税制優遇等の支援を受けることができます。
 詳しくは、港湾・企業振興課ホームページをご覧ください。
<http://www.city.tomakomai.hokkaido.jp/kigyotitchi/oshirase/tiikimirai.html>

【お問い合わせ先】 苫小牧市産業経済部企業政策室港湾・企業振興課

TEL (0144) 32-6438 FAX (0144) 34-7110 E-mail : kigy@city.tomakomai.hokkaido.jp